

自己資本の充実の状況等について

平成26年2月18日金融庁告示第7号「銀行法施行規則第19条の2第1項第5号二等の規定に基づき、自己資本の充実の状況等について金融庁長官が別に定める事項」に基づく開示事項を開示しております。

■自己資本の構成に関する開示事項

自己資本比率は、銀行法第14条の2の規定に基づき、銀行がその保有する資産等に照らし自己資本の充実の状況が適当であるかどうかを判断するための基準（平成18年金融庁告示第19号。以下「告示」という。）に定められた算式に基づき、連結ベースと単体ベースの双方について算出しております。なお、当行は、国内基準を適用のうえ、信用リスク・アセットの算出においては標準的手法を採用しております。

項 目		平成27年9月末		平成28年9月末	
			経過措置による 不算入額		経過措置による 不算入額
コア資本に係る基礎項目（1）					
普通株式又は強制転換条項付優先株式に係る株主資本の額		42,750		43,679	
うち、資本金及び資本剰余金の額		15,514		15,514	
うち、利益剰余金の額		28,187		29,117	
うち、自己株式の額（△）		670		670	
うち、社外流出予定額（△）		281		280	
うち、上記以外に該当するものの額		—		—	
コア資本に算入されるその他の包括利益累計額		420		724	
うち、為替換算調整勘定		—		—	
うち、退職給付に係るものの額		420		724	
普通株式又は強制転換条項付優先株式に係る新株予約権の額		—		—	
コア資本に係る調整後非支配株主持分の額		—		—	
コア資本に係る基礎項目の額に算入される引当金の合計額		1,000		952	
うち、一般貸倒引当金コア資本算入額		1,000		952	
うち、適格引当金コア資本算入額		—		—	
適格旧非累積的永久優先株の額のうち、コア資本に係る基礎項目の額に含まれる額		—		—	
適格旧資本調達手段の額のうち、コア資本に係る基礎項目の額に含まれる額		7,200		6,400	
公的機関による資本の増強に関する措置を通じて発行された資本調達手段の額のうち、コア資本に係る基礎項目の額に含まれる額		—		—	
土地再評価額と再評価直前の帳簿価格の差額の四十五パーセントに相当する額のうち、コア資本に係る基礎項目の額に含まれる額		684		608	
非支配株主持分のうち、経過措置によりコア資本に係る基礎項目の額に含まれる額		73		62	
コア資本に係る基礎項目の額（イ）		52,130		52,428	
コア資本に係る調整項目（2）					
無形固定資産（モーゲージ・サービシング・ライツに係るものを除く。）の額の合計額		209	838	243	365
うち、のれんに係るもの（のれん相当差額を含む。）の額		—	—	—	—
うち、のれん及びモーゲージ・サービシング・ライツに係るもの以外の額		209	838	243	365
繰延税金資産（一時差異に係るものを除く。）の額		—	—	—	—
適格引当金不足額		—	—	—	—
証券化取引に伴い増加した自己資本に相当する額		363	—	180	—
負債の時価評価により生じた時価評価差額であって自己資本に算入される額		—	—	—	—
退職給付に係る資産の額		757	3,031	1,572	2,358
自己保有普通株式等（純資産の部に計上されるものを除く。）の額		—	—	—	—
意図的に保有している他の金融機関等の対象資本調達手段の額		—	—	—	—
少数出資金融機関等の対象普通株式等の額		—	—	—	—
特定項目に係る十パーセント基準超過額		—	—	—	—
うち、その他金融機関等の対象普通株式等に該当するものに関連するものの額		—	—	—	—
うち、モーゲージ・サービシング・ライツに係る無形固定資産に関連するものの額		—	—	—	—
うち、繰延税金資産（一時差異に係るものに限る。）に関連するものの額		—	—	—	—
特定項目に係る十五パーセント基準超過額		—	—	—	—
うち、その他金融機関等の対象普通株式等に該当するものに関連するものの額		—	—	—	—
うち、モーゲージ・サービシング・ライツに係る無形固定資産に関連するものの額		—	—	—	—
うち、繰延税金資産（一時差異に係るものに限る。）に関連するものの額		—	—	—	—
コア資本に係る調整項目の額（ロ）		1,331		1,996	
自己資本					
自己資本の額（（イ）－（ロ））（ハ）		50,798		50,432	
リスク・アセット等（3）					
信用リスク・アセットの額の合計額		427,625		446,422	
うち、経過措置によりリスク・アセットの額に算入される額の合計額		△ 4,159		△ 4,295	
うち、無形固定資産（のれん及びモーゲージ・サービシング・ライツに係るものを除く。）		838		365	
うち、繰延税金資産		—		—	
うち、退職給付に係る資産		3,031		2,358	
うち、他の金融機関等向けエクスポージャー		△ 8,028		△ 7,019	
うち、上記以外に該当するものの額		—		—	
マーケット・リスク相当額の合計額を八パーセントで除して得た額		—		—	
オペレーショナル・リスク相当額の合計額を八パーセントで除して得た額		25,266		25,318	
信用リスク・アセット調整額		—		—	
オペレーショナル・リスク相当額調整額		—		—	
リスク・アセット等の額の合計額（ニ）		452,891		471,740	
連結自己資本比率					
連結自己資本比率（（ハ） / （ニ））		11.21		10.69	

項 目		平成27年9月末		平成28年9月末	
			経過措置による 不算入額		経過措置による 不算入額
コア資本に係る基礎項目（1）					
普通株式又は強制転換条項付優先株式に係る株主資本の額		42,558		43,485	
うち、資本金及び資本剰余金の額		15,514		15,514	
うち、利益剰余金の額		27,994		28,922	
うち、自己株式の額（△）		669		670	
うち、社外流出予定額（△）		281		280	
うち、上記以外に該当するものの額		－		－	
普通株式又は強制転換条項付優先株式に係る新株予約権の額		－		－	
コア資本に係る基礎項目の額に算入される引当金の合計額		981		932	
うち、一般貸倒引当金コア資本算入額		981		932	
うち、適格引当金コア資本算入額		－		－	
適格旧非累積的永久優先株の額のうち、コア資本に係る基礎項目の額に含まれる額		－		－	
適格旧資本調達手段の額のうち、コア資本に係る基礎項目の額に含まれる額		7,200		6,400	
公的機関による資本の増強に関する措置を通じて発行された資本調達手段の額のうち、コア資本に係る基礎項目の額に含まれる額		－		－	
土地再評価額と再評価直前の帳簿価格の差額の四十五パーセントに相当する額のうち、コア資本に係る基礎項目の額に含まれる額		684		608	
コア資本に係る基礎項目の額（イ）		51,423		51,425	
コア資本に係る調整項目（2）					
無形固定資産（モーゲージ・サービシング・ライツに係るものを除く。）の額の合計額		209	837	243	365
うち、のれんに係るものの額		－	－	－	－
うち、のれん及びモーゲージ・サービシング・ライツに係るもの以外の額		209	837	243	365
繰延税金資産（一時差異に係るものを除く。）の額		－	－	－	－
適格引当金不足額		－	－	－	－
証券化取引に伴い増加した自己資本に相当する額		363	－	180	－
負債の時価評価により生じた時価評価差額であって自己資本に算入される額		－	－	－	－
前払年金費用の額		317	1,270	808	1,212
自己保有普通株式等（純資産の部に計上されるものを除く。）の額		－	－	－	－
意図的に保有している他の金融機関等の対象資本調達手段の額		－	－	－	－
少数出資金融機関等の対象普通株式等の額		－	－	－	－
特定項目に係る十パーセント基準超過額		－	－	－	－
うち、その他金融機関等の対象普通株式等に関連するものの額		－	－	－	－
うち、モーゲージ・サービシング・ライツに係る無形固定資産に関連するものの額		－	－	－	－
うち、繰延税金資産（一時差異に係るものに限る。）に関連するものの額		－	－	－	－
特定項目に係る十五パーセント基準超過額		－	－	－	－
うち、その他金融機関等の対象普通株式等に関連するものの額		－	－	－	－
うち、モーゲージ・サービシング・ライツに係る無形固定資産に関連するものの額		－	－	－	－
うち、繰延税金資産（一時差異に係るものに限る。）に関連するものの額		－	－	－	－
コア資本に係る調整項目の額（ロ）		891		1,232	
自己資本					
自己資本の額（（イ）－（ロ））（ハ）		50,532		50,193	
リスク・アセット等（3）					
信用リスク・アセットの額の合計額		424,596		443,922	
うち、経過措置によりリスク・アセットの額に算入される額の合計額		△ 5,920		△ 5,441	
うち、無形固定資産（のれん及びモーゲージ・サービシング・ライツに係るものを除く。）		837		365	
うち、繰延税金資産		－		－	
うち、前払年金費用		1,270		1,212	
うち、他の金融機関等向けエクスポージャー		△ 8,028		△ 7,019	
うち、上記以外に該当するものの額		－		－	
マーケット・リスク相当額の合計額を八パーセントで除して得た額		－		－	
オペレーショナル・リスク相当額の合計額を八パーセントで除して得た額		24,982		25,029	
信用リスク・アセット調整額		－		－	
オペレーショナル・リスク相当額調整額		－		－	
リスク・アセット等の額の合計額（二）		449,578		468,951	
自己資本比率					
自己資本比率（（ハ） / （二））		11.24		10.70	

自己資本の充実の状況等について

■定量的な開示事項

1.その他金融機関等（自己資本比率告示第二十九条第六項第一号に規定するその他金融機関等をいう。）であって銀行の子法人等であるもののうち、規制上の所要自己資本を下回った会社の名称と所要自己資本を下回った額の総額

(連結)
(平成27年9月末) 当行の非連結対象子会社において、自己資本額の規制を受ける会社はありません。
(平成28年9月末) 当行の非連結対象子会社において、自己資本額の規制を受ける会社はありません。

2.自己資本の充実度に関する事項

(1)信用リスクに対する所要自己資本の額及びポートフォリオごとの額

(単位：百万円)				
項 目	平成27年9月末		平成28年9月末	
	リスク・アセットの額	所要自己資本の額	リスク・アセットの額	所要自己資本の額
資産（オン・バランス）項目				
1. 現金	—	—	—	—
2. 我が国の中央政府及び中央銀行向け	—	—	—	—
3. 外国の中央政府及び中央銀行向け	—	—	—	—
4. 国際決済銀行等向け	—	—	—	—
5. 我が国の地方公共団体向け	—	—	—	—
6. 外国の中央政府等以外の公共部門向け	—	—	—	—
7. 国際開発銀行向け	—	—	—	—
8. 地方公共団体金融機構向け	3	0	0	0
9. 我が国の政府関係機関向け	126	5	243	9
10. 地方三公社向け	—	—	—	—
11. 金融機関及び第一種金融商品取引業者向け	7,557	302	5,984	239
12. 法人等向け	210,266	8,410	231,572	9,262
13. 中小企業等向け及び個人向け	116,861	4,674	122,609	4,904
14. 抵当権付住宅ローン	18,173	726	19,084	763
15. 不動産取得等事業向け	0	0	—	—
16. 三月以上延滞等	496	19	302	12
17. 取立未済手形	—	—	—	—
18. 信用保証協会等による保証付	2,502	100	2,640	105
19. 株式会社地域経済活性化支援機構等による保証付	—	—	—	—
20. 出資等	17,128	685	11,142	445
（うち出資等のエクスポージャー）	17,128	685	11,142	445
（うち重要な出資のエクスポージャー）	—	—	—	—
21. 上記以外	45,222	1,808	41,797	1,671
（うち他の金融機関等の対象資本調達手段のうち対象普通株式等に該当するもの以外のものに係るエクスポージャー）	20,071	802	17,547	701
（うち特定項目のうち調整項目に算入されない部分に係るエクスポージャー）	10,483	419	8,900	356
（うち上記以外のエクスポージャー）	14,667	586	15,349	613
22. 証券化（オリジネーターの場合）	9,959	398	9,959	398
（うち再証券化）	—	—	—	—
23. 証券化（オリジネーター以外の場合）	—	—	—	—
（うち再証券化）	—	—	—	—
24. 複数の資産を裏付とする資産（所謂ファンド）のうち、個々の資産の把握が困難な資産	—	—	—	—
25. 経過措置によりリスク・アセットの額に算入されるものの額	2,108	84	1,577	63
26. 他の金融機関等の対象資本調達手段に係るエクスポージャーに係る経過措置によりリスク・アセットの額に算入されなかったものの額	△ 8,028	△ 321	△ 7,019	△ 280
計 (A)	422,379	16,895	439,895	17,595
資産（オフ・バランス）項目				
1. 任意の時期に無条件で取消可能又は自動的に取消可能なコミットメント	—	—	—	—
2. 原契約期間が1年以下のコミットメント	—	—	—	—
3. 短期の貿易関連偶発債務	93	3	53	2
4. 特定の取引に係る偶発債務	701	28	327	13
（うち経過措置を適用する元本補てん信託契約）	—	—	—	—
5. NIF又はRUF	—	—	—	—
6. 原契約期間が1年超のコミットメント	75	3	50	2
7. 内部格付手法におけるコミットメント	—	—	—	—
8. 信用供与に直接的に代替する偶発債務	2,466	98	2,601	104
（うち借入金の保証）	2,466	98	2,600	104
（うち有価証券の保証）	0	0	0	0
（うち手形引受）	—	—	—	—
（うち経過措置を適用しない元本補てん信託契約）	—	—	—	—
（うちクレジット・デリバティブのプロテクション提供）	—	—	—	—
9. 買戻条件付資産売却又は求償権付資産売却等（控除後）	—	—	—	—
買戻条件付資産売却又は求償権付資産売却等（控除前）	—	—	—	—
控除額（△）	—	—	—	—
10. 先物購入、先渡預金、部分払込株式又は部分払込債券	164	6	13	0
11. 有価証券の貸付、現金若しくは有価証券による担保の提供又は有価証券の買戻条件付売却若しくは売戻条件付購入	518	20	511	20
12. 派生商品取引及び長期決済期間取引	489	19	1,187	47
カレント・エクスポージャー方式	489	19	1,187	47
派生商品取引	489	19	1,187	47
外為関連取引	474	18	1,183	47
金利関連取引	15	0	4	0
金関連取引	—	—	—	—
株式関連取引	—	—	—	—
貴金属（金を除く）関連取引	—	—	—	—
その他のコモディティ関連取引	—	—	—	—
クレジット・デリバティブ取引（カウンター・パーティー・リスク）	—	—	—	—
一括清算ネットティング契約による与信相当額削減効果（△）	—	—	—	—
長期決済期間取引	—	—	—	—
標準方式	—	—	—	—
期待エクスポージャー方式	—	—	—	—
13. 未決済取引	—	—	—	—
14. 証券化エクスポージャーに係る適格流動性補完及び適格なサービス・キャッシュ・アドバンス	—	—	—	—
15. 上記以外のオフ・バランスの証券化エクスポージャー	—	—	—	—
計 (B)	4,508	180	4,745	189
CVAリスク相当額を8％で除して得た額 (C)	734	29	1,781	71
中央清算機関関連エクスポージャー (D)	2	0	0	0
信用リスク合計 (A) + (B) + (C) + (D) (E)	427,625	17,105	446,422	17,856

(注)所要自己資本の額は、信用リスク・アセットの額に国内基準行で必要とされる自己資本比率4％を乗じた額であります。

(単位：百万円)				
項 目	平成27年9月末		平成28年9月末	
	リスク・アセットの額	所要自己資本の額	リスク・アセットの額	所要自己資本の額
資産（オン・バランス）項目				
1. 現金	—	—	—	—
2. 我が国の中央政府及び中央銀行向け	—	—	—	—
3. 外国の中央政府及び中央銀行向け	—	—	—	—
4. 国際決済銀行等向け	—	—	—	—
5. 我が国の地方公共団体向け	—	—	—	—
6. 外国の中央政府等以外の公共部門向け	—	—	—	—
7. 国際開発銀行向け	—	—	—	—
8. 地方公共団体金融機構向け	3	0	0	0
9. 我が国の政府関係機関向け	126	5	243	9
10. 地方三公社向け	—	—	—	—
11. 金融機関及び第一種金融商品取引業者向け	7,557	302	5,984	239
12. 法人等向け	211,166	8,446	232,458	9,298
13. 中小企業等向け及び個人向け	116,589	4,663	122,361	4,894
14. 抵当権付住宅ローン	18,173	726	19,084	763
15. 不動産取得等事業向け	0	0	—	—
16. 三月以上延滞等	496	19	302	12
17. 取立未済手形	—	—	—	—
18. 信用保証協会等による保証付	2,502	100	2,640	105
19. 株式会社地域経済活性化支援機構等による保証付	—	—	—	—
20. 出資等	17,021	680	10,993	439
（うち出資等のエクスポージャー）	17,021	680	10,993	439
（うち重要な出資のエクスポージャー）	—	—	—	—
21. 上記以外	41,673	1,666	38,808	1,552
（うち他の金融機関等の対象資本調達手段のうち対象普通株式等に該当するもの以外のものに係るエクスポージャー）	20,071	802	17,547	701
（うち特定項目のうち調整項目に算入されない部分に係るエクスポージャー）	9,887	395	8,293	331
（うち上記以外のエクスポージャー）	11,714	468	12,967	518
22. 証券化（オリジネーターの場合）	9,959	398	9,959	398
（うち再証券化）	—	—	—	—
23. 証券化（オリジネーター以外の場合）	—	—	—	—
（うち再証券化）	—	—	—	—
24. 複数の資産を裏付とする資産（所謂ファンド）のうち、個々の資産の把握が困難な資産	—	—	—	—
25. 経過措置によりリスク・アセットの額に算入されるものの額	2,108	84	1,577	63
26. 他の金融機関等の対象資本調達手段に係るエクスポージャーに係る経過措置によりリスク・アセットの額に算入されなかったものの額	△ 8,028	△ 321	△ 7,019	△ 280
計 (A)	419,350	16,774	437,396	17,495
資産（オフ・バランス）項目				
1. 任意の時期に無条件で取消可能又は自動的に取消可能なコミットメント	—	—	—	—
2. 原契約期間が1年以下のコミットメント	—	—	—	—
3. 短期の貿易関連偶発債務	93	3	53	2
4. 特定の取引に係る偶発債務	701	28	327	13
（うち経過措置を適用する元本補てん信託契約）	—	—	—	—
5. NIF又はRUF	—	—	—	—
6. 原契約期間が1年超のコミットメント	75	3	50	2
7. 内部格付手法におけるコミットメント	—	—	—	—
8. 信用供与に直接的に代替する偶発債務	2,466	98	2,601	104
（うち借入金の保証）	2,466	98	2,600	104
（うち有価証券の保証）	0	0	0	0
（うち手形引受）	—	—	—	—
（うち経過措置を適用しない元本補てん信託契約）	—	—	—	—
（うちクレジット・デリバティブのプロテクション提供）	—	—	—	—
9. 買戻条件付資産売却又は求償権付資産売却等（控除後）	—	—	—	—
買戻条件付資産売却又は求償権付資産売却等（控除前）	—	—	—	—
控除額（△）	—	—	—	—
10. 先物購入、先渡預金、部分払込株式又は部分払込債券	164	6	13	0
11. 有価証券の貸付、現金若しくは有価証券による担保の提供又は有価証券の買戻条件付売却若しくは売戻条件付購入	518	20	511	20
12. 派生商品取引及び長期決済期間取引	489	19	1,187	47
カレント・エクスポージャー方式	489	19	1,187	47
派生商品取引	489	19	1,187	47
外為関連取引	474	18	1,183	47
金利関連取引	15	0	4	0
金関連取引	—	—	—	—
株式関連取引	—	—	—	—
貴金属（金を除く）関連取引	—	—	—	—
その他のコモディティ関連取引	—	—	—	—
クレジット・デリバティブ取引（カウンター・パーティー・リスク）	—	—	—	—
一括清算ネットティング契約による与信相当額削減効果（△）	—	—	—	—
長期決済期間取引	—	—	—	—
標準方式	—	—	—	—
期待エクスポージャー方式	—	—	—	—
13. 未決済取引	—	—	—	—
14. 証券化エクスポージャーに係る適格流動性補完及び適格なサービス・キャッシュ・アドバンス	—	—	—	—
15. 上記以外のオフ・バランスの証券化エクスポージャー	—	—	—	—
計 (B)	4,508	180	4,745	189
CVAリスク相当額を8％で除して得た額 (C)	734	29	1,781	71
中央清算機関関連エクスポージャー (D)	2	0	0	0
信用リスク合計 (A) + (B) + (C) + (D) (E)	424,596	16,983	443,922	17,756

(注)所要自己資本の額は、信用リスク・アセットの額に国内基準行で必要とされる自己資本比率4％を乗じた額であります。

(2)オペレーショナル・リスクに対する所要自己資本の額及び手法ごとの額

(単位：百万円)				
	平成27年9月末		平成28年9月末	
	オペレーショナル・リスク相当額を8％で除して得た額	所要自己資本の額	オペレーショナル・リスク相当額を8％で除して得た額	所要自己資本の額
オペレーショナル・リスク	25,266	1,010	25,318	1,012
基礎的手法	—	—	—	—
粗利益配分手法	—	—	—	—
先進的計測手法	—	—	—	—

(注)オペレーショナル・リスクに対する所要自己資本の額は、オペレーショナル・リスク相当額を8％で除して得た額に国内基準行で必要とされる自己資本比率4％を乗じた額であります。

(単位：百万円)				
	平成27年9月末		平成28年9月末	
	オペレーショナル・リスク相当額を8％で除して得た額	所要自己資本の額	オペレーショナル・リスク相当額を8％で除して得た額	所要自己資本の額
オペレーショナル・リスク	24,982	999	25,029	1,001
基礎的手法	—	—	—	—
粗利益配分手法	—	—	—	—
先進的計測手法	—	—	—	—

(注)オペレーショナル・リスクに対する所要自己資本の額は、オペレーショナル・リスク相当額を8％で除して得た額に国内基準行で必要とされる自己資本比率4％を乗じた額であります。

(3)総所要自己資本額

(単位：百万円)		
(連結)	平成27年9月末	平成28年9月末
総所要自己資本額	18,115	18,869
(注)総所要自己資本額は、信用リスク・アセットの額及びオペレーショナル・リスク相当額を8％で除して得た額に、国内基準行で必要とされる自己資本比率4％を乗じた額であります。		

(単位：百万円)		
(単体)	平成27年9月末	平成28年9月末
総所要自己資本額	17,983	18,758
(注)総所要自己資本額は、信用リスク・アセットの額及びオペレーショナル・リスク相当額を8％で除して得た額に、国内基準行で必要とされる自己資本比率4％を乗じた額であります。		

自己資本の充実の状況等について

3.信用リスクに関する事項

(1)信用リスクに関するエクスポージャーの中間期末残高及び三月以上延滞エクスポージャーの中間期末残高（地域別、業種別、残存期間別）

(連結)		(単位：百万円)									
		信用リスクエクスポージャー中間期末残高								左記に含まれる 三月以上延滞 エクスポージャー	
				うち 債 券		うち デリバティブ取引					
		平成27年9月末	平成28年9月末	平成27年9月末	平成28年9月末	平成27年9月末	平成28年9月末	平成27年9月末	平成28年9月末	平成27年9月末	平成28年9月末
国 内 計	1,015,045	1,009,267	711,234	739,896	196,427	177,088	917	1,948	76	497	
国 外 計	6,178	5,787	—	—	10,374	5,787	—	—	—	—	
地 域 別 合 計	1,021,223	1,015,055	711,234	739,896	206,801	182,875	917	1,948	76	497	
製 造 業	53,947	65,886	53,272	64,572	392	392	167	824	—	—	
農 業 ・ 林 業	1,187	1,156	1,187	1,156	—	—	—	—	—	—	
漁 業	368	289	368	289	—	—	—	—	—	—	
鉱業・採石業・砂利採取業	194	101	194	101	—	—	—	—	—	—	
建 設 業	20,989	21,624	20,608	21,243	379	379	—	—	0	21	
電気・ガス・熱供給・水道業	15,194	14,917	12,801	12,536	2,393	2,381	—	—	—	—	
情 報 通 信 業	1,537	1,800	1,452	1,719	84	80	—	—	—	—	
運 輸 ・ 郵 便 業	5,600	6,136	5,572	6,108	28	28	—	—	—	—	
卸 売 ・ 小 売 業	58,529	60,759	58,061	60,371	136	136	215	174	6	53	
金 融 ・ 保 険 業	198,661	169,484	68,749	62,438	61,790	49,505	534	891	—	—	
不 動 産 業	34,900	36,244	34,561	35,905	339	338	—	—	—	20	
個人による貸家業	63,531	64,714	63,531	64,714	—	—	—	—	—	—	
各 種 サ ー ビ ス 業	72,815	78,921	72,776	78,881	34	34	—	—	4	195	
国 ・ 地 方 公 共 団 体	279,552	279,803	156,806	161,144	122,745	118,659	—	—	—	—	
そ の 他	214,212	213,215	161,290	168,711	18,475	10,939	—	58	64	207	
業 種 別 計	1,021,223	1,015,055	711,234	739,896	206,801	182,875	917	1,948	76	497	
1 年 以 下	61,758	65,972	42,230	43,895	18,711	20,902	591	1,009			
1 年 超 3 年 以 下	103,639	89,333	62,729	55,902	40,852	33,414	57	16			
3 年 超 5 年 以 下	89,413	105,615	63,828	83,555	25,316	21,195	268	864			
5 年 超 7 年 以 下	52,497	62,313	52,384	55,294	112	7,018	—	—			
7 年 以 上	463,232	467,503	417,745	424,811	45,486	42,692	—	—			
期間の定めのないもの	250,682	224,317	72,315	76,436	76,320	57,653	—	58			
残 存 期 間 別 合 計	1,021,223	1,015,055	711,234	739,896	206,801	182,875	917	1,948			
(注)1.貸出金は私募債取引を含みます。		平成27年9月末 8,905	平成28年9月末 8,645	2.未収収益については業種区分を行っていないため、「貸出金、コミットメント及びその他のデリバティブ以外のオフ・バランス取引」の「その他」に含みます。						平成27年9月末 1,212	平成28年9月末 1,060

3.複数の資産を裏付とする資産（所謂ファンド）については地域別の区別ができないものは「国内計」に含みます。また、業種区分を行っていないため、「債券」及び「デリバティブ取引」の「その他」に含みます。
4.「三月以上延滞エクスポージャー」とは、元本または利息の支払が約定支払日の翌日から3ヶ月以上延滞しているエクスポージャー、または引当金勘案前でリスク・ウェイトが150%であるエクスポージャーであります。なお、「三月以上延滞エクスポージャー」は、残存期間別区分を行っておりません。

(単体)		(単位：百万円)									
		信用リスクエクスポージャー中間期末残高								左記に含まれる 三月以上延滞 エクスポージャー	
		うち貸出金、コミットメント及びその他の デリバティブ以外のオフ・バランス取引				うち 債 券		うち デリバティブ取引			
		平成27年9月末	平成28年9月末	平成27年9月末	平成28年9月末	平成27年9月末	平成28年9月末	平成27年9月末	平成28年9月末	平成27年9月末	平成28年9月末
国 内 計		1,012,215	1,006,994	711,704	740,397	196,319	176,940	917	1,948	12	446
国 外 計		6,178	5,787	—	—	10,374	5,787	—	—	—	—
地 域 別 合 計		1,018,393	1,012,781	711,704	740,397	206,694	182,727	917	1,948	12	446
製 造 業		53,947	65,886	53,272	64,572	392	392	167	824	—	—
農 業 ・ 林 業		1,187	1,156	1,187	1,156	—	—	—	—	—	—
漁 業		368	289	368	289	—	—	—	—	—	—
鉱業・採石業・砂利採取業		194	101	194	101	—	—	—	—	—	—
建 設 業		20,989	21,624	20,608	21,243	379	379	—	—	0	21
電気・ガス・熱供給・水道業		15,194	14,917	12,801	12,536	2,393	2,381	—	—	—	—
情 報 通 信 業		1,537	1,800	1,452	1,719	84	80	—	—	—	—
運 輸 ・ 郵 便 業		5,600	6,136	5,572	6,108	28	28	—	—	—	—
卸 売 ・ 小 売 業		58,529	60,759	58,061	60,371	136	136	215	174	6	53
金 融 ・ 保 険 業		199,454	170,221	69,649	63,324	61,683	49,357	534	891	—	—
不 動 産 業		34,900	36,244	34,561	35,905	339	338	—	—	—	20
個人による貸家業		63,531	64,714	63,531	64,714	—	—	—	—	—	—
各 種 サ ー ビ ス 業		72,814	78,920	72,776	78,881	33	33	—	—	4	195
国 ・ 地 方 公 共 団 体		279,552	279,803	156,806	161,144	122,745	118,659	—	—	—	—
そ の 他		210,590	210,204	160,860	168,326	18,475	10,939	—	58	1	155
業 種 別 計		1,018,393	1,012,781	711,704	740,397	206,694	182,727	917	1,948	12	446
1 年 以 下		61,748	65,999	42,221	43,922	18,711	20,902	591	1,009		
1 年 超 3 年 以 下		103,779	89,442	62,869	56,010	40,852	33,414	57	16		
3 年 超 5 年 以 下		89,752	105,980	64,167	83,920	25,316	21,195	268	864		
5 年 超 7 年 以 下		52,497	62,313	52,384	55,294	112	7,018	—	—		
7 年 以 上		463,232	467,503	417,745	424,811	45,486	42,692	—	—		
期間の定めのないもの		247,383	221,542	72,315	76,436	76,213	57,504	—	58		
残 存 期 間 別 合 計		1,018,393	1,012,781	711,704	740,397	206,694	182,727	917	1,948		
(注)1.貸出金は私募債取引を含みます。		平成27年9月末 8,905	平成28年9月末 8,645	2.未収収益については業種区分を行っていないため、「貸出金、コミットメント及びその他のデリバティブ以外のオフ・バランス取引」の「その他」に含みます。						平成27年9月末 1,194	平成28年9月末 1,044

3.複数の資産を裏付とする資産（所謂ファンド）については地域別の区別ができないものは「国内計」に含みます。また、業種区分を行っていないため、「債券」及び「デリバティブ取引」の「その他」に含みます。
4.「三月以上延滞エクスポージャー」とは、元本または利息の支払が約定支払日の翌日から3ヶ月以上延滞しているエクスポージャー、または引当金勘案前でリスク・ウェイトが150%であるエクスポージャーであります。なお、「三月以上延滞エクスポージャー」は、残存期間別区分を行っておりません。

(2)一般貸倒引当金、個別貸倒引当金、特定海外債権引当勘定の中間期末残高及び期中増減額

（一般貸倒引当金、個別貸倒引当金、特定海外債権引当勘定の中間期末残高及び期中増減額）

(連結)		(単位：百万円)			(単体)		(単位：百万円)		
		期首残高	期中増減額	中間期末残高			期首残高	期中増減額	中間期末残高
一般貸倒引当金	平成27年9月期	1,186	△ 185	1,000	一般貸倒引当金	平成27年9月期	1,164	△ 183	981
	平成28年9月期	861	90	952		平成28年9月期	840	91	932
個別貸倒引当金	平成27年9月期	3,159	△ 1,304	1,855	個別貸倒引当金	平成27年9月期	3,097	△ 1,309	1,787
	平成28年9月期	2,150	△ 174	1,976		平成28年9月期	2,083	△ 162	1,921
特定海外債権引当勘定	平成27年9月期				特定海外債権引当勘定	平成27年9月期			
	平成28年9月期					平成28年9月期			
合 計	平成27年9月期	4,345	△ 1,490	2,855	合 計	平成27年9月期	4,261	△ 1,492	2,768
	平成28年9月期	3,012	△ 83	2,928		平成28年9月期	2,924	△ 70	2,853

（一般貸倒引当金の地域別、業種別内訳）
当行及び連結グループでは、一般貸倒引当金について地域別、業種別の区分ごとの算定を行っておりません。
（個別貸倒引当金の地域別、業種別内訳）

(連結)		(単位：百万円)							
		期首残高		期中増加額		期中減少額		中間期末残高	
		平成27年9月期	平成28年9月期	平成27年9月期	平成28年9月期	平成27年9月期	平成28年9月期	平成27年9月期	平成28年9月期
国 内 計		3,159	2,150	1	545	1,306	719	1,855	1,976
国 外 計		—	—	—	—	—	—	—	—
地 域 別 合 計		3,159	2,150	1	545	1,306	719	1,855	1,976
製 造 業		259	340	—	—	65	96	193	243
農 業 ・ 林 業		—	—	—	0	—	—	—	0
漁 業		—	—	—	—	—	—	—	—
鉱業・採石業・砂利採取業		—	—	—	—	—	—	—	—
建 設 業		130	73	—	—	14	54	116	18
電気・ガス・熱供給・水道業		—	—	—	—	—	—	—	—
情 報 通 信 業		8	—	—	—	8	—	—	—
運 輸 ・ 郵 便 業		2	0	—	0	1	—	0	0
卸 売 ・ 小 売 業		520	636	—	28	62	—	457	664
金 融 ・ 保 険 業		—	—	—	—	—	—	—	—
不 動 産 業		394	85	—	515	309	—	85	601
個 人 に よ る 貸 家 業		31	32	1	—	—	1	32	30
各 種 サ ー ビ ス 業		1,496	729	—	—	805	559	691	169
国 ・ 地 方 公 共 団 体		—	—	—	—	—	—	—	—
そ の 他		317	252	—	—	39	6	277	246
業 種 別 計		3,159	2,150	1	545	1,306	719	1,855	1,976

(単体)		(単位：百万円)							
		期首残高		期中増加額		期中減少額		中間期末残高	
		平成27年9月期	平成28年9月期	平成27年9月期	平成28年9月期	平成27年9月期	平成28年9月期	平成27年9月期	平成28年9月期
	国 内 計	3,097	2,083	1	550	1,311	712	1,787	1,921
	国 外 計	—	—	—	—	—	—	—	—
	地 域 別 合 計	3,097	2,083	1	550	1,311	712	1,787	1,921
	製 造 業	259	340	—	—	65	96	193	243
	農 業 ・ 林 業	—	—	—	0	—	—	—	0
	漁 業	—	—	—	—	—	—	—	—
	鉱 業 ・ 採 石 業 ・ 砂 利 採 取 業	—	—	—	—	—	—	—	—
	建 設 業	130	73	—	—	14	54	116	18
	電気 ・ ガス ・ 熱 供 給 ・ 水 道 業	—	—	—	—	—	—	—	—
	情 報 通 信 業	8	—	—	—	8	—	—	—
	運 輸 ・ 郵 便 業	2	0	—	0	1	—	0	0
	卸 売 ・ 小 売 業	520	636	—	28	62	—	457	664
	金 融 ・ 保 険 業	—	—	—	—	—	—	—	—
	不 動 産 業	394	85	—	515	309	—	85	601
	個 人 に よ る 貸 家 業	31	32	1	—	—	1	32	30
	各 種 サ ー ビ ス 業	1,496	729	—	—	805	559	691	169
	国 ・ 地 方 公 共 団 体	—	—	—	—	—	—	—	—
	そ の 他	254	185	—	5	43	—	210	190
	業 種 別 計	3,097	2,083	1	550	1,311	712	1,787	1,921

自己資本の充実の状況等について

(3)業種別又は取引相手別の貸出金償却の額

(連結)	(単位：百万円)	
	貸出金償却	
	平成27年9月末	平成28年9月末
製 造 業	0	4
農 業 ・ 林 業	－	－
漁 業	－	－
鉱 業 ・ 採 石 業 ・ 砂 利 採 取 業	－	－
建 設 業	0	0
電 気 ・ ガ ス ・ 熱 供 給 ・ 水 道 業	－	－
情 報 通 信 業	－	－
運 輸 ・ 郵 便 業	－	0
卸 売 ・ 小 売 業	－	50
金 融 ・ 保 険 業	－	－
不 動 産 業	－	－
個 人 に よ る 貸 家 業	－	－
各 種 サ ー ビ ス 業	0	0
国 ・ 地 方 公 共 団 体	－	－
そ の 他	5	16
業 種 別 合 計	6	71

(4)標準的手法が適用されるエクスポージャーについて、リスク・ウェイトの区分ごとの信用リスク削減手法の効果を勘案した後の残高

(連結)	(単位：百万円)			
	エクスポージャーの額			
	平成27年9月末		平成28年9月末	
	格付有り	格付無し	格付有り	格付無し
0%	417,703	27,082	395,800	23,483
10%	1,856	25,273	2,956	26,622
20%	44,932	－	37,133	－
35%	－	51,960	－	54,602
40%	－	－	－	－
50%	44,243	329	47,337	253
75%	－	152,417	－	160,436
100%	15,766	227,315	21,517	234,232
150%	－	8,149	－	7,117
225%	－	－	－	－
250%	－	4,193	－	3,560
350%	－	－	－	－
650%	－	－	－	－
1250%	－	－	－	－
合 計	524,501	496,721	504,746	510,308

(注) 1.格付は適格格付機関が付与しているものに限ります。
2.中央政府及び中央銀行、地方公共団体、政府関係機関、金融機関については所在する国の格付のリスク・ウェイトにより区分しているほか、信用リスク・アセットの額を算出する際に、保証効果を勘案している取引については、その保証人等に付与されている格付のリスク・ウェイトにより区分しております。

4.信用リスク削減手法に関する事項

区分	(単位：百万円)	
	信用リスク削減手法が適用されたエクスポージャー	
	平成27年9月末	平成28年9月末
現金及び自行預金	14,574	12,759
金	－	－
適格債券	－	－
適格株式	2,503	2,290
適格投資信託	－	－
適格金融資産担保合計	17,077	15,050
適格保証	23,183	23,487
適格クレジット・デリバティブ	－	－
適格保証、適格クレジット・デリバティブ合計	23,183	23,487

(注)本項目につきましては、連結グループと単体が同じ計数です。

(単体)	(単位：百万円)	
	貸出金償却	
	平成27年9月末	平成28年9月末
製 造 業	－	4
農 業 ・ 林 業	－	－
漁 業	－	－
鉱 業 ・ 採 石 業 ・ 砂 利 採 取 業	－	－
建 設 業	－	－
電 気 ・ ガ ス ・ 熱 供 給 ・ 水 道 業	－	－
情 報 通 信 業	－	－
運 輸 ・ 郵 便 業	－	－
卸 売 ・ 小 売 業	－	49
金 融 ・ 保 険 業	－	－
不 動 産 業	－	－
個 人 に よ る 貸 家 業	－	－
各 種 サ ー ビ ス 業	－	－
国 ・ 地 方 公 共 団 体	－	－
そ の 他	－	－
業 種 別 合 計	－	53

(5)標準的手法が適用されるエクスポージャーについて、リスク・ウェイトの区分ごとの信用リスク削減手法の効果を勘案した後の残高

(単体)	(単位：百万円)			
	エクスポージャーの額			
	平成27年9月末		平成28年9月末	
	格付有り	格付無し	格付有り	格付無し
0%	417,703	27,082	395,800	23,483
10%	1,856	25,273	2,956	26,622
20%	44,932	－	37,133	－
35%	－	51,960	－	54,602
40%	－	－	－	－
50%	44,243	266	47,337	201
75%	－	152,050	－	160,103
100%	15,766	225,154	21,517	232,587
150%	－	8,149	－	7,117
225%	－	－	－	－
250%	－	3,954	－	3,317
350%	－	－	－	－
650%	－	－	－	－
1250%	－	－	－	－
合 計	524,501	493,892	504,746	508,035

(注) 1.格付は適格格付機関が付与しているものに限ります。
2.中央政府及び中央銀行、地方公共団体、政府関係機関、金融機関については所在する国の格付のリスク・ウェイトにより区分しているほか、信用リスク・アセットの額を算出する際に、保証効果を勘案している取引については、その保証人等に付与されている格付のリスク・ウェイトにより区分しております。

5.派生商品取引及び長期決済期間取引の取引相手のリスクに関する事項

(1)与信相当額の算出に用いる方式

(平成27年9月末)
当行の連結グループ及び単体では、先渡、スワップ、オプションその他の派生商品取引の与信相当額をカレント・エクスポージャー方式にて算出しております。
当行の連結グループ及び単体では、長期決済期間取引に該当する取引はありません。
(平成28年9月末)
当行の連結グループ及び単体では、先渡、スワップ、オプションその他の派生商品取引の与信相当額をカレント・エクスポージャー方式にて算出しております。
当行の連結グループ及び単体では、長期決済期間取引に該当する取引はありません。

(2)グロス再構築コストの額の合計額

(単位：百万円)		
	平成27年9月末	平成28年9月末
グロス再構築コスト	34	231

(注) 1.複数の資産を裏付とする資産（所謂 ファンド）については、記載を省略しております。
2.本項目につきましては、連結グループと単体が同じ計数です。

(3)担保による信用リスク削減手法の効果を勘案する前の与信相当額

派生商品取引を時価評価することにより算出した再構築コストの額（ただし零を下回らないもの）及びグロスのアドオンにより算出した、担保による信用リスク削減手法の効果を勘案する前の与信相当額は次のとおりであります（当行では、法的に有効な相対ネットティング契約下にある取引はないため、再構築コスト及びアドオンはネットしております）。

種類及び取引の区分	与信相当額	
	平成27年9月末	平成28年9月末
派生商品取引	917	1,948
外国為替関連取引及び金関連取引	860	1,930
金利関連取引	57	17
株式関連取引	－	－
貴金属（金を除く）関連取引	－	－
その他のコモディティ関連取引	－	－
クレジット・デリバティブ取引（カウンターパーティー・リスク）	－	－
合計	917	1,948

(注) 1.原契約期間が5営業日以内の外国為替関連取引の与信相当額は上記記載から除いております。
2.本項目につきましては、連結グループと単体が同じ計数です。

(4)グロス再構築コストの額の合計額及びグロスのアドオンの合計額から担保による信用リスク削減手法の効果を勘案する前の与信相当額を差し引いた額

(平成27年9月末)
当行の連結グループ及び単体における、グロス再構築コストの額の合計額及びグロスのアドオンの合計額と担保による信用リスク削減手法の効果を勘案する前の与信相当額は同額であり、差額は0円です。
(平成28年9月末)
当行の連結グループ及び単体における、グロス再構築コストの額の合計額及びグロスのアドオンの合計額と担保による信用リスク削減手法の効果を勘案する前の与信相当額は同額であり、差額は0円です。

(5)担保の種類別の額

(平成27年9月末)
当行の連結グループ及び単体では、派生商品取引に係る保全や引当の算定は行っておりません。
(平成28年9月末)
当行の連結グループ及び単体では、派生商品取引に係る保全や引当の算定は行っておりません。

(6)担保による信用リスク削減手法の効果を勘案した後の与信相当額

種類及び取引の区分	与信相当額	
	平成27年9月末	平成28年9月末
派生商品取引	917	1,948
外国為替関連取引及び金関連取引	860	1,930
金利関連取引	57	17
株式関連取引	－	－
貴金属（金を除く）関連取引	－	－
その他のコモディティ関連取引	－	－
クレジット・デリバティブ取引（カウンターパーティー・リスク）	－	－
合計	917	1,948

(注) 1.原契約期間が5営業日以内の外国為替関連取引の与信相当額は上記記載から除いております。
2.本項目につきましては、連結グループと単体が同じ計数です。

(7)与信相当額算出の対象となるクレジット・デリバティブの想定元本額をクレジット・デリバティブの種類別、かつ、プロテクションの購入または提供の別に区分した額

(平成27年9月末)
当行の連結グループ及び単体では、クレジット・デリバティブを保有していないことから、該当ありません。
(平成28年9月末)
当行の連結グループ及び単体では、クレジット・デリバティブを保有していないことから、該当ありません。

(8)信用リスク削減手法の効果を勘案するために用いているクレジット・デリバティブの想定元本額

(平成27年9月末)
当行の連結グループ及び単体では、クレジット・デリバティブを保有していないことから、該当ありません。
(平成28年9月末)
当行の連結グループ及び単体では、クレジット・デリバティブを保有していないことから、該当ありません。

自己資本の充実の状況等について

6.証券化エクスポージャーに関する事項

(1)銀行または連結グループがオリジネーターである証券化エクスポージャーに関する事項

(原資産の合計額、資産譲渡型証券化取引に係る原資産及び合成型証券化取引に係る原資産の額並びにこれらの主な原資産の種類別の内訳（ただし、銀行または連結グループが証券化エクスポージャーを保有しない証券化取引の原資産については、当中間期の証券化取引に係るものに限る）)
(原資産を構成するエクスポージャーのうち、三月以上延滞エクスポージャーの額又はデフォルトしたエクスポージャーの額及び当中間期の損失額並びにこれらの主な原資産の種類別の内訳（ただし、銀行または連結グループが証券化エクスポージャーを保有しない証券化取引の原資産については、当中間期の証券化取引に係るものに限る）)
(証券化取引を目的として保有している資産の額及びこれらの主な資産の種類別の内訳)
(当中間期に証券化を行ったエクスポージャーの概略)
(証券化取引に伴い当中間期中に認識した売却損益の額及び主な原資産の種類別の内訳)
(保有する証券化エクスポージャーの額及び主な原資産の種類別の内訳)
(証券化取引に伴い増加した自己資本に相当する額及び原資産の種類別の内訳)
(自己資本比率告示第二百四十七条第一項の規定により千二百五十パーセントのリスク・ウェイトが適用される証券化エクスポージャーの額及び原資産の種類別の内訳)
(早期償還条項付の証券化エクスポージャーに関する事項)

(単位：百万円)				
	平成27年9月末		平成28年9月末	
	合計	原資産の種類	合計	原資産の種類
		住宅ローン債権		住宅ローン債権
資産譲渡型証券化取引に係る原資産の額	9,421	9,421	7,719	7,719
うち三月以上延滞エクスポージャーの額	－	－	－	－
当中間期損失額	－	－	－	－
証券化取引を目的として保有している資産の額	－	－	－	－
当中間期に証券化を行ったエクスポージャーの額	－	－	－	－
証券化取引に伴い当中間期中に認識した売却損益の額	－	－	－	－
保有する証券化エクスポージャーの額（※）	9,308	9,308	9,308	9,308
証券化取引に伴い増加した自己資本相当額	363	363	180	180
告示第二百四十七条第一項の規定により千二百五十パーセントのリスク・ウェイトが適用される証券化エクスポージャーの額	638	638	638	638
早期償還条項付の証券化エクスポージャーの額	－	－	－	－
(注) 1.本項目につきましては、連結グループと単体が同じ計数です。 2.当行の連結グループ及び単体では、再証券化エクスポージャーを保有していません。 ※住宅ローン債権における劣後受益権（留保持分）の額を記載しております。				

(保有する証券化エクスポージャーの適切な数のリスク・ウェイトの区分ごとの残高及び所要自己資本の額)
(単位：百万円)

	平成27年9月末		平成28年9月末	
	残高	所要自己資本	残高	所要自己資本
20%	8,100	64	8,100	64
40%	－	－	－	－
50%	430	8	430	8
100%	140	5	140	5
225%	－	－	－	－
350%	－	－	－	－
650%	－	－	－	－
1250%	638	319	638	319
合 計	9,308	398	9,308	398

(注) 所要自己資本の額は、信用リスク・アセットの額に国内基準行で必要とされる自己資本比率4%を乗じた額であります。

(保有する再証券化エクスポージャーに対する信用リスク削減手法の適用の有無及び保証人ごと又は当該保証人に適用されるリスク・ウェイトの区分ごとの内訳)
(平成27年9月末)
当行の連結グループ及び単体では、再証券化エクスポージャーを保有していません。
(平成28年9月末)
当行の連結グループ及び単体では、再証券化エクスポージャーを保有していません。

○合成型証券化取引に係る項目

(平成27年9月末)
当行の連結グループ及び単体では、合成型証券化取引の該当はありません。
(平成28年9月末)
当行の連結グループ及び単体では、合成型証券化取引の該当はありません。

(2)銀行または連結グループが投資家である証券化エクスポージャーに関する事項

(保有する証券化エクスポージャーの額及び主な原資産の種類別の内訳)
(平成27年9月末)
連結グループ・単体とも該当ありません。
(平成28年9月末)
連結グループ・単体とも該当ありません。

(保有する証券化エクスポージャーの適切な数のリスク・ウェイトの区分ごとの残高及び所要自己資本の額)
(平成27年9月末)
連結グループ・単体とも該当ありません。
(平成28年9月末)
連結グループ・単体とも該当ありません。

(自己資本比率告示第二百四十七条第一項の規定により千二百五十パーセントのリスク・ウェイトが適用される証券化エクスポージャーの額及び原資産の種類別の内訳)
(平成27年9月末)
連結グループ・単体とも該当ありません。
(平成28年9月末)
連結グループ・単体とも該当ありません。

(保有する再証券化エクスポージャーに対する信用リスク削減手法の適用の有無及び保証人ごと又は当該保証人に適用されるリスク・ウェイトの区分ごとの内訳)
(平成27年9月末)
当行の連結グループ及び単体では、再証券化エクスポージャーを保有していません。
(平成28年9月末)
当行の連結グループ及び単体では、再証券化エクスポージャーを保有していません。

(銀行がオリジネーターである場合におけるマーケット・リスク相当額の算出対象となる証券化エクスポージャーに関する事項)
(平成27年9月末)
連結グループ・単体とも該当ありません。
(平成28年9月末)
連結グループ・単体とも該当ありません。

(銀行が投資家である場合におけるマーケット・リスク相当額の算出対象となる証券化エクスポージャーに関する事項)
(平成27年9月末)
連結グループ・単体とも該当ありません。
(平成28年9月末)
連結グループ・単体とも該当ありません。

7.銀行勘定における出資等又は株式等エクスポージャーに関する事項

(1)中間（連結）貸借対照表計上額、時価及び次に掲げる事項に係る中間（連結）貸借対照表計上額

(上場している出資等又は株式等エクスポージャー及びそれ以外の出資等又は株式等エクスポージャー)
(単位：百万円)

	平成27年9月末		平成28年9月末	
	中間（連結） 貸借対照表計上額	時価	中間（連結） 貸借対照表計上額	時価
上場している出資等又は株式等エクスポージャーの中間（連結）貸借対照表計上額	12,427		10,305	
上記に該当しない出資等又は株式等エクスポージャーの中間（連結）貸借対照表計上額	1,469		1,255	
合 計	13,897	13,897	11,561	11,561

(注) 1.上場投資信託については株式等エクスポージャーに含めております。
2.複数の資産を裏付とする資産（所謂ファンド）については、記載を省略しております。
3.連結グループの銀行勘定は当行のみのため、本項目につきましては連結グループと単体が同じ計数です。

(子会社・関連会社株式の中間貸借対照表計上額等)
(単位：百万円)

	中間貸借対照表計上額	
	平成27年9月末	平成28年9月末
子 会 社 ・ 子 法 人 等	78	78
関 連 法 人 等	4	4
合 計	82	82

(2)出資等又は株式等エクスポージャーの売却及び償却に伴う損益の額

	中間（連結）貸借対照表計上額	
	平成27年9月期	平成28年9月期
売 却 損 益 額	31	35
償 却 額	1	4

(注) 連結グループの銀行勘定は当行のみのため、本項目につきましては連結グループと単体が同じ計数です。

(3)中間（連結）貸借対照表で認識され、かつ、中間（連結）損益計算書で認識されない評価損益の額

(単位：百万円)		
	平成27年9月期	平成28年9月期
評 価 損 益 額	1,866	1,064

(注) 連結グループの銀行勘定は当行のみのため、本項目につきましては連結グループと単体が同じ計数です。

(4)中間（連結）貸借対照表及び中間（連結）損益計算書で認識されない評価損益の額

(平成27年9月期)
連結グループ・単体とも該当ありません。
(平成28年9月期)
連結グループ・単体とも該当ありません。

8.銀行勘定における金利リスクに関して銀行が内部管理上使用した金利ショックに対する損益又は経済価値の増減額

区分	平成27年9月末 金利リスク量			平成28年9月末 金利リスク量		
	預貸その他	有価証券		預貸その他	有価証券	
運用	△3,707	△3,072	△636	△3,819	△3,101	△718
調達	243	243	－	252	252	－
金融派生	1	1	－	1	1	－
総金利リスク量	△3,463			△3,566		

(注) 1.連結グループの銀行勘定は当行のみのため、本項目につきましては連結グループと単体が同じ計数です。
2.保有期間6ヶ月、観測期間5年で計測した99パーセンタイル値

(アウトライヤー基準に基づく標準的金利ショックによって計算される経済価値の増減額)
(単位：百万円)

区分	平成27年9月末 金利リスク量			平成28年9月末 金利リスク量		
	預貸その他	有価証券		預貸その他	有価証券	
運用	△5,243	△4,344	△899	△5,401	△4,385	△1,016
調達	343	343	－	357	357	－
金融派生	2	2	－	1	1	－
総金利リスク量	△4,898			△5,043		

(注) 保有期間1年、観測期間5年で計測した99パーセンタイル値

	平成27年9月末	平成28年9月末
アウトライヤー比率	9.69%	10.04%